

いしおか 市議会 だより

No.97

令和7年 第3回定例会

(8月26日～9月11日)

Ishioka City Council News -No.97-

定例会は
年4回

3月

6月

9月

12月



つなぐ未来へ、希望の光が通り抜ける(写真/開通した上曾トンネル)

INDEX

—特集—

特別職の責任追求と修正動議

～第3回定例会の注目点～ 2

定例会ドキュメント 4

一般質問 8

常任委員会の活動 17

特別職の責任追求と修正動議

～第3回定例会の注目点～

第3回定例会では、市有公共用地貸借に関する調査特別委員会の調査報告に係る市長及び教育長の責任を給与減額で示すべきとの議員提出議案が可決。この結果を受け、市長は本件を再議に付しました。

また、補正予算に対する修正動議が提出されるなど、様々な動きがありました。議会で議題となった2つの案件について取り上げます。

①市長・教育長の給料減額に係る議員提出議案を可決

議員提出議案第2号 石岡市特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の臨時特例に関する条例の制定をする事について

【提案理由】

市有公共用地貸借に関する調査特別委員会において調査した2つの事業「Food Food Food 2023」及び「Otomeshi Festival 2024」については、非常に多くの不適切な事務処理が確認された。これは事務を行う職員のミスから起因するものだとしても、その原因は、庁議において市長が発した言葉を忠実に実行しようとするあまり、結果的に条例・規制から逸脱してしまったことにあると考えられる。

特別委員会では提出された資料を確認し、証人尋問を行なった結果をまとめ、報告書として提出したにもかかわらず、市長が下した判断は事務を行った職員の処分であり、今回行われた処分のうち、最も重い処分は担当職員に課せられた。

原因は市長の言動に端を発しているにもかかわらず、命令された職員のみが処分されることは、職員の士気や意欲を低下させることは目に見えている、たとえ上司からの命令であれ、法令に従うことは原理原則であることに間違いはないが、今回の処分を受けて、職員が命令に拒否感や抵抗感を持つ可能性があり、ひいては石岡市としての士気が低下し、行政サービスに多大な影響を与える恐れがある。

そのような状況を招く恐れのある処分をした市長の判断は、多くの職員を抱える市役所のトップには相応しいものではない。自らの言動に端を発していることを理解し、自らの責任を厳しく受け止めるべきである。

谷島市政においては、議会から複数回にわたり辞職勧告決議を提出され、百条委員会も設置された。その上、今回担当職員のみを処分する判断をしたことは、まさに自己保身のためといわざるを得ない。

さらに、教育長自ら「事務処理に不備があった事については、すべて事前相談を受け許可した」「手続き上の不備を指摘できなかった責任は重い」「市政及び教育行政への信頼を損ねた責任は大変重い」と答弁しているとおり、今回の問題について重大な責任を有している。

よって、市長及び教育長には自らの責任を示すため、その給与を減額するものである。

【内 容】

令和7年10月1日から同年12月31日までの間、給料月額について、市長は30パーセント、教育長は10パーセントをそれぞれ減じた額とする。

反対討論

法の想定を超えるものであり、実際、他自治体の事例では、同様の条例改正が県知事の裁定により違法と判断され、取り消されている。また、実質的に懲戒に当たるものである。市長と議会は対等の立場であり、議会が市長に対して懲戒を科すことは、地方自治法上認められていない。さらに、市長と議会が対立関係を深め、行政運営を停滞させる結果を招くことが懸念される。

賛成討論

市有公共用地貸借に関する調査特別委員会の報告書では、本来収入として得る利益について対応すべきであると指摘した。しかし、市長は一貫して当市の損失は認めず、自らの責任も、再発防止、市民の信頼回復という言葉に置き換え、一切言及しなかった。部下の職員のみを処分し、自らは全く責任を取ろうとしない市長の姿勢は、我々市民の代表として看過することはできない。

賛成多数で原案可決（令和7年9月4日）

詳細は
次ページ

この結果を受け、議決に対し異議があるとして、市長から再議に付す旨の文書が議会へ提出されました。

議員提出議案第2号の再議

【経緯】

令和7年9月10日付で市長より、議員提出議案第2号を地方自治法第167条第1項の規定に基づき再議に付する旨の文書が提出され、定例会最終日、審議が行われた。

【提出理由】

イベントに対する庁議での発言は、安全面での協力について発言したものであり、職員への圧力という事実誤認に基づき提案された議案である。また、市政執行の責任者として、市長および教育長には適正な事務を行っていく責任はあるが、条例における減給ではなく、不適切な事務の改善や制度改正などを通じて実現するものであると考える。

再議とは

地方自治法第167条に基づき市長が行使できる権利です。市長が議会に対して、議案の審議及び議決を再度求めるものです。

- 第1項：議決に異議がある場合
- 第4項：議決に法令違反等がある場合

再議に付した理由に対する質疑

問 市民の方々にも納得いただけるような責任の在り方について、具体的な考えは？
答 再発防止策や規制、条例の整備を徹底していくことで、その責任を果たしていきたい。

問 制度改善は当然必要だとしても、並行してトップ自らが責任を明確に示すことが、市民の信頼回復に不可欠ではないか？
答 不適切な事務処理が行われないよう管理監督を適正に行い、市民の信頼回復に努めることが、市長及び教育長の責務であると考えている。

議員提出議案第2号に対する反対・賛成それぞれの立場より討論が行われ、採決の結果、出席議員のうち3分の2以上の賛成があったため、令和7年9月4日の議決のとおり決定（賛否については右表のとおり）

※「○」は議案の議決に賛成、「●」は反対、議長も採決に加わります。

鈴木 将史	富田 雅史	中根 淳一	鈴木 康仁	飯村 一夫	新田 幸一	川井 幸一	櫻井 孝雄	岡野 孝行	玉造 由美	勝村 孝行	谷田川 泰	小松 豊正	山本 進	村上 泰道	関口 忠男	池田 正文	菱沼 和幸	岡野 孝男	高野 要	鈴木 行雄
●	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	●	●	○	○	○	○	○

令和7年度石岡市一般会計補正予算（第2号）を修正可決

第6回産業建設委員会（令和7年9月9日）での議論

石岡駅周辺公園維持管理経費 1,655万5千円について、各委員が質疑、討論しました。

問 セクションを設置するので、約1,600万予算確保することのだが、具体的にどこの場所にどのように設置するのか？現在のスケートボードパークを拡張するのか、そのままなのか説明がない。
答 整備予定箇所の拡張は考えない。現在のスケートボードパークの中の空きスペースに、新セクションとして設置を予定。具体的な場所は、スケートボードパーク内の石岡駅側寄りに新しい大型セクションを追加したいと考えている。

【反対討論】

緊急性、担当部から予算をつけたい意向が伝わらない。このような形で提案を通すと、委員会の意味がなくなる。委員会軽視にもつながることも十分理解した上で、今後進めていかなければならない。今回の提案に関しては反対。

【賛成討論】

セクションの設置費用についてはもっと丁寧な説明やきちんとした計画性を持ち事業化すべき。基本的に一般会計補正予算案に賛成しつつ、最終的にはセクション設置の費用を削除した補正予算の修正案を、最終日には提案するということで賛成。

採決の結果、賛成多数で原案可決すべきものと決した

第3回定例会閉会日（令和7年9月11日）

定例会最終日、櫻井茂議員ほか2名の議員により石岡駅周辺公園維持管理経費 1,655万5,000円を補正予算案から減額修正する「議案第66号・令和7年度石岡市一般会計補正予算（第2号）に係る修正の動議」が提出されました。

採決の結果、修正案は賛成多数で可決し、修正部分を除く部分については原案可決しました。

補正予算の主な事業と予算額

第3回定例会	■旧児童館維持管理経費	遊具修繕工事	206万8千円
	■郵便局証明書交付事務費		659万4千円
	■商工振興事業	イベント会場設営委託料	123万3千円
	■上曽トンネル整備事業	上曽トンネル整備委託料	2億4千万円
	■学校維持管理経費	学校施設整備工事	1,179万2千円

定例会

ドキュメント

◆第3回定例会
[8月26日～9月11日]

第3回定例会 市長
が23議案を提出

令和7年第3回定例会では、市長から23件の議案が提出されました。

令和7年度石岡市一般会計補正予算(第2号)は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2億1857万6000円を追加し、歳入歳出予算総額を353億7870万7000円とするものです。

歳出の主な内容として、令和7年4月1日付の人事異動に伴う人件費の調整のほか、総務費では、園部出張所の廃止に伴い、令和8年1月から園部郵便局へ事務委託する経費として、郵便局証明書交付事務費659万4000円の増。土木費では、工事費等に追加費用が発生したことから、上曽トンネル整備事業2億4000万円の増などです。

令和6年度決算

令和6年度の石岡市各会計決算認定議案は、市長から「監査委員の審査をいただいたので、審査意見書を添えて議会の認定に付す」ことが説明されました。各会計決算認定議案は、集中し

て審査を行うため、議員全員で構成する決算特別委員会を設置し、10月14日から17日にかけて審査を行うこととしました。決算特別委員会の審査結果は、次期定例会で報告され、議会が認定するかどうかを採決します。

特別職の給与等減額に係る議員提出議案を可決

議案質疑を行った9月4日に山本進議員ほか9名から「石岡市特別職の職員で常勤のもの給与及び旅費に関する条例の臨時特別に関する条例を制定する事について」が提出され、賛成多数で可決しました。

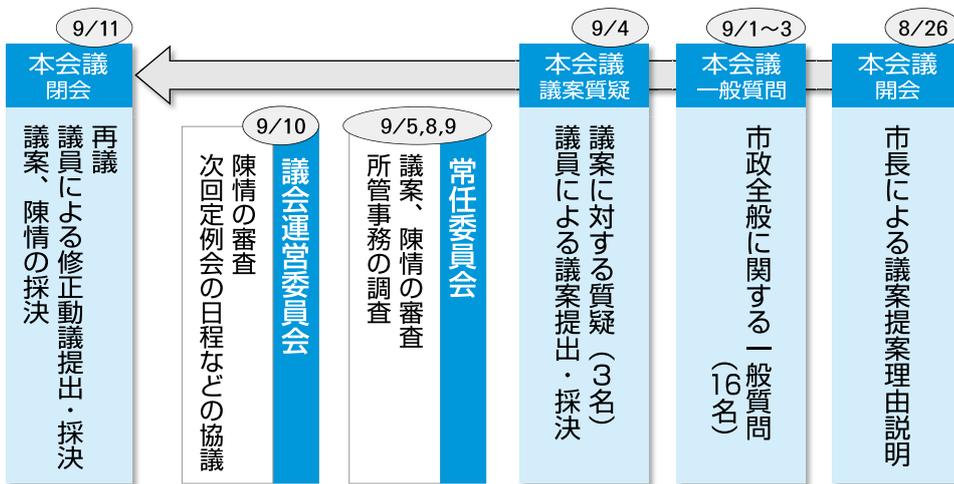
定例会最終日 再議請求、修正動議提出

9月4日に可決された議員提出議案に関し市長より再議に付され、採決の結果、さきの議決のとおり決定しました。

また、櫻井茂議員ほか2名から議案第66号・令和7年度石岡市一般会計補正予算(第2号)に係る修正の動議が提出されました。そのほか市長提出議案について

は、決算特別委員会で審査することとした令和6年度各会計決算認定議案を除き、採決の結果、「令和7年度石岡市一般会計補正予算(第2号)」は修正可決、そのほかはいずれも原案のとおり可決しました。

令和7年第3回定例会の流れ



質疑から読み解く

ギカイの視点



条例

予算

第3回定例会

条例

八郷総合支所園部出張所を廃止

石岡市部等設置条例の一部改正

令和7年11月30日をもって、園部地区にある石岡市八郷総合支所園部出張所を廃止するためのもの。出張所の廃止について、地域の皆様にはご理解とご協力をいただけるよう、周知を図る旨の説明がありました。その内容について、議員から質疑があり、また議案に対して意見が付されました。

問 学校へ配布、ホームページもあるが、地元の方にどのような仕方で周知をするのか？

答 ホームページでの掲載、地元園部地区への廃止に伴うチラシの配布。また、園部地区公民館、そういった施設の入口に廃止のポスターの掲示を現在想定している。

附帯決議

石岡市が八郷総合支所園部出張所を廃止することについては、民間への業務委託を取り入れながら、市の行財政改革等に基づき進められているものである。しかし、廃止から委託開始までの時間差があり、地域住民に対してサービスの低下を招くおそれがある。執行部においては、市民サービスの低下を招かぬよう地域住民に対しての周知徹底をし、出張所の廃止後、地域住民からの問合せに対し、適切な行政支援、丁寧な対応をするよう強く求めるものである。

採決の結果、全会一致で意見を付すことと決した

? **附帯決議** 議会または委員会における審査の対象となる案件と議案の議決に当たって、議会の意思を表明するため、付随的に付けられる意見または要望の決議のこと。

補正
予算

郵便局証明書交付事務費

郵便局証明書交付事務費 659万4千円を計上

園部郵便局証明書交付事務委託料 25万1,000円。住民情報系システムの設定変更をするシステム改修委託料 13万2,000円。ファックス機器の借上げ及び住民基本台帳ネットワーク機器を借り上げる備品借上料 13万3,000円。通信回線工事 30万3,000円。公印及びレジスターを購入する事務用備品 15万2,000円。キオスク端末を購入する電算用備品 554万2,000円を増額補正するもの。

問 郵便局の受託要件とされた園部郵便局にキオスク端末を設置する理由は？

答 園部出張所は取扱い件数が多いことから、郵便局職員の増員が必要になるということで、代替案として、キオスク端末の設置が提案された。キオスク端末を設置することで窓口での対応が減り、窓口軽減のために設置。

第3回定例会

補正
予算

NHK受信料の契約
NHK放送受信契約の契約漏れ

全国の自治体において、テレビ受信機能付きのカーナビ搭載の公用車やワンセグ受信機能付き携帯電話のNHK放送受信契約の契約漏れが報じられたことを受け、全庁的な調査を実施をしたところ、契約が漏れていたことが判明。過年度分の受信料について、NHKと協議を進め、確定した受信料の補正をするもの。

問 テレビ受信料で各部、課に横断的に発生しているわけだが、この未納についてどのように捉えているのか？

答 契約漏れの主な要因は、カーナビや携帯電話にテレビ受信機能がある場合に、個人の契約とは違い、受信設備ごとに契約が必要であることが、共有が十分でなかった。今後は、改めて注意喚起を行い、業務上必要な場合を除き、テレビ放送の受信機能がない機器への更新を原則としていきたい。

第3回定例会

補正
予算

学校維持管理経費
学校施設整備工事1,179万2千円を増額

柿岡小学校及び恋瀬小学校において、校舎内に設置している消火栓ポンプが経年劣化により作動に支障が生じていることから、機能回復のため更新・修繕を行うもの。

問 いつ頃の竣工を目指して利用ができるようになるのか？

答 今回の補正予算を認めていただいた後に、速やかに発注へ向けた手続に入り、早期の工事完了を目指して進める考え。

問 当初予算でなくて補正予算となった理由は？

答 昨年度の点検業務委託において不具合が判明。時期的に当初予算への計上が間に合わず、その後、改めて現状確認や予算要求への準備に時間を要し、今期定例会での補正予算計上になった。

陳情

陳情の審査

受理した陳情のうち、陳情 8 件について結論を出しました。(続きは次ページ)

●石岡市役所本庁舎に土浦市のような情報公開室の設置及び石岡市情報公開の請求に係る情報開示決定期間の短縮を求める陳情

【審査結果：不採択】

陳情趣旨 文書等を閲覧したい場合、各担当部署へ訪ねて問合せをしなければならないため、石岡市情報公開室の設置を求める。また、情報公開請求されてからの決定期日の短縮を求める

審査委員会 総務企画委員会

委員会の意見 委員からは「本庁の1階に情報コーナーを設置し、議会も含めて文書等の閲覧ができる、また、速やかに処理をしているという状況であれば、他市と同様にしなくてもいいのではないか」との意見が出されました。

●八郷総合支所総務課の廃止を求める陳情【審査結果：不採択】

陳情趣旨 八郷地区市民からの要望等があっても、支所総務課職員は、八郷地区市民、本庁担当部署職員との間に入って調整することから、DX先進地を参考に行政組織のスリム化として八郷総合支所総務課の廃止を求める

審査委員会 総務企画委員会

委員会の意見 委員からは「市民サービスのためには、八郷総合支所にも総務課はあったほうがいいのではないか」との意見が出されました。

●茨城県県央水道の上水道を八郷水道事業浄水場まで接続する工事を早期に実施し、八郷地区の水不足の解消を求める陳情

【審査結果：不採択】

陳情趣旨 早急に茨城県企業局の管理運営している県中央広域水道の水を石岡市八郷水道事業所浄水場へ接続し、八郷浄水場の水不足を解消するよう求める

審査委員会 産業建設委員会

委員会の意見 委員からは「今後、県との経営の一体化に向けた中で、よりよい対策であったり、手法も含めて、慎重に検討を進めるべき内容であると思う」との意見が出されました。

●石岡市議会中継録画の配信時期をなるべくリアルタイムで、早く配信することを求めることの陳情【審査結果：不採択】

陳情趣旨 石岡市議会中継録画の配信時期を、議会開催3日後に改善を求める

審査委員会 議会運営委員会

委員会の意見 委員からは「他市と比べても特に遅いというわけではない。予算の関係もあるので、現状のままで差し支えない」との意見が出されました。

●石岡市において多額の市税、使用料金の滞納額削減をスピード感をもって推進し、自主財源の少ない石岡市の健全財政運営を強力に進めることを求める陳情【審査結果：不採択】

陳情趣旨 他市では、都内の弁護士法人に依頼し、あらゆるものの滞納額の削減を実現しているため、本市においても先進地事例を参考にして滞納額削減を求める

審査委員会 総務企画委員会

委員会の意見 委員からは「陳情についてはもっともと思える部分はあるが、提案がはっきりここに頼めとの文章ではこのまま採択するわけにはいかないのではないか」との意見が出されました。

●石岡市が所有し管理責任者となっている林道上曾線の不法投棄廃棄物の撤去を求める陳情【審査結果：不採択】

陳情趣旨 廃棄物不法投棄及び違法残土不法投棄対策担当部署において、早急に林道の現地調査を実施・廃棄物を撤去・自然景観豊かな林道に復旧することを求める

審査委員会 産業建設委員会

委員会の意見 委員からは「市としては、民有地への積極的な廃棄物の回収というのはやっていない、基本的にできないと、法律上そのような取扱いになると思うので、廃棄物については、土地の所有者などにおいて対応してもらうのがよいのではないか」との意見が出されました。

陳情

石岡市における石岡市教育委員会所管及び生活環境部所管の各市立公民館、市立コミュニティセンターを笠間市、つくば市のような地域交流という形態に変更することを求める陳情

陳情趣旨の内容に応じて、2 常任委員会それぞれの所管に係る部分の審査を実施。

●文教厚生委員会所管にかかる部分【審査結果：不採択】

陳情趣旨 利用数の増加、地域のコミュニティを形成する機能の向上、観光の振興、市の魅力度向上、活性化の向上を促進するため、市立公民館を地域交流センターという形態に変更することを求める

委員会の意見 委員からは「形態を変えたからといって急にその地域の交流が向上するとは思えない。公民館という名前を変えるということは、条例規則も全て変更することになり、支障も出る。機能として差し支えが無いような気もするし、公民館事業としても立派に活動している」との意見が出されました。

●産業建設委員会所管にかかる部分【審査結果：不採択】

陳情趣旨 地域コミュニティの活性化と観光の振興、市民の定住化促進を向上させるため、市立コミュニティセンターを地域交流センターという形態に変更することを求める

委員会の意見 委員からは、「コミュニティセンターは、指定管理者によって運営され、地域住民をはじめとした利用者のサービス向上に常に努めているのではないかと思います。現行のコミュニティセンターの体制で十分役割は果たしている」との意見が出されました。

議案の審議結果

■全会一致で可決

令和7年第3回定例会

予算	令和7年度石岡市一般会計補正予算（第2号） 修正部分を除く部分
	令和7年度石岡市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
	令和7年度石岡市介護保険特別会計補正予算（第1号）
	令和7年度石岡市水道事業会計補正予算（第1号）
	令和7年度石岡市公共下水道事業会計補正予算（第1号）
	令和7年度石岡市農業集落排水事業会計補正予算（第1号）

令和7年第3回定例会

条例	石岡市部等設置条例の一部改正
	石岡市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定
その他	石岡市下水道条例の一部改正
	石岡市水道事業給水条例の一部改正
その他	石岡市の特定の事務を取り扱う郵便局の指定
	土地の取得（総合保健センター整備事業）
	備品購入契約の締結 （令和7年度 高規格救急車更新（石岡愛郷橋救急1））

■賛否が分かれたもの（賛成多数で可決）

※「○」は賛成、「●」は反対、「-」は退席等
※議長は、採決に加わりません。

案件名	議員名																				
	鈴木将史	富田雅史	中根淳一	鈴木康仁	飯村一夫	新田幸一	川井幸一	櫻井孝雄	岡野孝雄	玉造由美	勝村孝行	谷田川泰	小松豊正	山本進	関口忠男	池田正文	菱沼和幸	岡野孝男	高野要	鈴木行雄	
第3回定例会 令和7年度石岡市一般会計補正予算（第2号）修正案	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○
石岡市特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の臨時特例に関する条例の制定	●	●	●	●	○	●	○	○	○	○	○	●	-	○	●	○	○	●	○	○	○

■賛成なしで不採択

第3回定例会

陳情	石岡市役所本庁舎に土浦市のような情報公開室の設置及び石岡市情報公開の請求に係る情報開示決定期間の短縮を求める陳情
	八郷総合支所総務課の廃止を求める陳情
	石岡市における石岡市教育委員会所管及び生活環境部所管の各市立公民館、市立コミュニティセンターを笠間市、つくば市のような地域交流という形態に変更することを求める陳情（文教厚生委員会所管にかかる部分）
	石岡市における石岡市教育委員会所管及び生活環境部所管の各市立公民館、市立コミュニティセンターを笠間市、つくば市のような地域交流という形態に変更することを求める陳情（産業建設委員会所管にかかる部分）

第3回定例会

陳情	茨城県県央水道の上水道を八郷水道事業浄水場まで接続する工事を早期に実施し、八郷地区の水不足の解消を求める陳情
	石岡市議会中継録画の配信時期をなるべくリアルタイムで、早く配信することを求めることの陳情
	石岡市において多額の市税、使用料金の滞納額削減をスピード感をもって推進し、自主財源の少ない石岡市の健全財政運営を強力に進めることを求める陳情
	石岡市が所有し管理責任者となっている林道上曾線の不法投棄廃棄物の撤去を求める陳情

《会議の欠席状況》 なし

市政を問う!

一般質問

[9月1日～9月3日]

各議員が、市の行う事業の内容を問いただしたり、政策提案をしたりする一般質問。

議員と市執行部との真剣勝負が繰り広げられます。

質問者	質問項目	頁
池田 正文	市長の政治姿勢	9
谷田川 泰	石岡市の将来を見据えたまちづくりにおける基幹道路の整備 石岡市の著しい人口減少を踏まえ、実効性のある施策の実施	
川井 幸一	若い世代を呼び込む魅力あるまちづくり 特色ある教育（英語教育の特化）の実践	10
山本 進	市有公共用地貸借に関する調査特別委員会報告書提出を受けた執行部の対応 城南地区の廃校舎・跡地の利活用と今後の課題	
岡野 孝男	区・自治会等の運営 ゴミの収集・分別 土砂等による土地の埋立て等	11
櫻井 茂	イベント広場周辺道路の整備 石岡中学校からの雨水流出	
新田 茜	児童盗撮共有事件を受け石岡市としての取組 石岡市におけるオーバードーズの現状と対策 石岡市の小中学校における空調整備の現状	12

質問者	質問項目	頁
玉造 由美	小学生の登下校時における熱中症対策 石岡市産の世界天然石材遺産（ヘリテージストーン） 福祉事業（重度心身障害者福祉タクシー利用料金助成事業及び高齢者等配食サービス事業）	12
鈴木 康仁	財政運営の基本認識	
中根 淳一	市職員の専門人材（スペシャリスト）育成に向けた取組	13
関口 忠男	八郷地区小学校の統合推進 石岡地域における産婦人科の誘致	14
高野 要	複合文化施設（市民ホール） 百条委員会	
富田 雅史	地中マーカーによる効率的な農業の推進 市営霊園の今後	15
小松 豊正	中学校の部活の現状と課題 市の保育行政の現状と改善の方向	
飯村 一夫	八郷地区の水道事業 市立保育所の設備	16
鈴木 将史	小見地内の不法盛土等に対する石岡市の対応 石岡ステーションパークの今後の利活用	

※各記事に掲載されている二次元コードから、質問者ごとの録画映像をご覧ください。

紙面の都合上、 で色付けした項目のみ掲載しています。

※スマホなどで、各議員のページに掲載している二次元コードから、すべての質問の録画映像をご覧ください。





いけだ まさひま
池田 正文

市の最高責任者である市長 政治的責任を取る考えは



動画

問 第3回定例会開
会口、議長の許可の下に市長は発言を
しました。この発言の
意図、そして内外に何
を示したかったのか、
伺います。

また、第2回定例会
の最終日に、市有公共
用地貸借に関する調査
特別委員会の最終報告
が行われ、執行部に対
して幾つかの指摘が行
われたところです。執
行部では先日、関係職
員に対して処分を行
いましたが、教育委員
会の責任者である教
育長、市の最高責任者
である市長が自らの責
任に対し自ら何らかの
ペナルティーを科すとい
う話は、全く聞こえて
きません。

処分とは全く次元の違
う問題として、また市
長自身の問題として考
えなければならぬ問
題です。市長は今期定
例会において、何ら
かの方法で責任を取
る考えはお持ちでしょ
うか。この後に及んで
美辞麗句を並べて煙に
巻くようなことはせず
に、やるか、やらない
か、やるとすればその
方法も併せて答弁をい
ただければと思いま
す。

答 定例会初日にお
話しした内容に
ついては、まずは、報
告書を受け、市として
の再発防止策、ある
いは今後の法令遵守に
対しての決意と、今後議
会の皆さんにお話しし
ていく内容について、
説明させていただいた

ところです。

特別委員会から提出
されました報告書への
対応ですが、まず、2
つのイベントに関して
は、石岡市の知名度向
上や経済波及効果等、
十分効果があったもの
と考えます。一方、様々
な事務手続等において
不手際があったことも
間違いのない事実です。
このことについては、
先ほど議員からお話が
あったとおりです。改
めて再発防止策、適正
な事務の遂行について
取り組んでいく、その
責任を負っていきたく
と感じています。



▲第2回定例会の概要は
こちら



や た が わ や す し
谷田川 泰

人口減少対策としての都市計画の見直し、線引きの廃止の考えは



動画

問 石岡市の都市計
画を見直し、現
在の線引きを廃止し、
土地の自由度が高ま
り、建築制限が緩和さ
れ、土地の価格も下が
り、住宅を建てやすい
整備環境を整え、結果
として都市機能の維持
向上が図られ、これに
よって若い世代を呼び
込み定住させる政策を
実施しながら、実効性
のある人口減少対策を
実施すべきであると私
は考えます。

都市計画の見直し、
線引きの廃止はどっし
たらできるのか、伺
います。

ながら、実効性、即効
性のある施策として、
まずは都市計画の見直
し、線引きの廃止によ
る定住促進策を押し進
める考えについて伺
います。

答 都市計画の見直
しについては、
都市計画法第21条第1
項にて、都市計画基礎
調査の結果を踏まえ、
都市における人口、産
業、土地利用、交通な
どの現況及び将来の見
通しといった客観的
データに基づき、実施
されます。本年度、基
礎調査を進めており、
この結果を踏まえて学
識経験者や線引き決定
主体である県の意見を
伺つなど、引き続き調
査研究を行いたいと思
えます。

人口減少は喫緊の課
題です。当市の最重要
課題と位置づけをされ
ている中でありませ
ん。これまでの施策を振り
返り、この人口減少の
現状をどのように捉え
都市計画の見直し

は、急激な人口減少や
高齢化に対応する持続
可能な都市構造の再編
が必要です。都市計画
基礎調査の結果を踏ま
え、見直しの必要性を
学識経験者や県などの
意見を伺い、将来の定
住人口の増加に取り組
んでいきます。また、
人口減少対策について
は、出生率向上、移住
推進を2本柱として施
策を展開しています。
今後も、社会情勢の変
化や財政状況を踏まえ
ながら、魅力的なまち
づくりをチャレンジし
ていきます。



※各記事に掲載されている二次元コードから、質問者ごとの録画映像をご覧いただけます。

※各記事に掲載されている二次元コードから、質問者ごとの録画映像をご覧ください。



川井 幸一

英語教育に特化し若者層の呼び込みを



動画

問 少子高齢化、人口減少といった時代の中、将来を担う子どもたちの教育は、重要になってきていると思います。つくばみらい市が、市内の全保育施設にA・L・Tを配置し、未就学期から英語に触れる環境づくりを行い、文部科学省からも教育課程特例校に指定され、小学1年生から英語の授業を行い、グローバルに活躍できる人材の育成を目指すといった、全国でも注目される教育を実施し、若い世代に高い評価を得て、T・Xの沿線と相まり移住者は増加の一途をたどっています。

しいこの八郷地区に若い世代を呼び込むような教育といった切り口による移住・定住を促す施策としてはどうかと考えます。これについて考えを伺います。

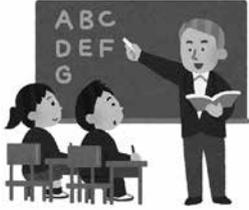
答 英語教育については、全小学校の3年生・4年生は年間35時間の外国語活動を、5年生・6年生は年間70時間の外国語科の授業を実施しています。3年生・4年生では英語に親しむという目的の下、クイズや歌などを通じて英語に慣れ親しむとともに、日常で使われる挨拶や会話など、コミュニケーションを中心に活動を行い、5年生・6年生では、音声に慣れ親しんだ上で、アルファベットや短文を読んだ

り書いたりすることに慣れ親しむよう、学習を行っています。小学校1年生・2年生は時間割に位置づけはありませんが、教育課程外の各学校の裁量の時間において、年数回、外国語指導助手A・L・Tが来校する日を活用し、英語に親しむ活動を実施している学校もあります。

教育といった切り口による移住・定住を進める先進的な取組をしている自治体もあることから、9年間の一貫した英語教育についても検討します。

八郷地区は間もなく小学校が統廃合されます。これを機に、英語に特化した小中一貫校として、人口減少が著

しいこの八郷地区に若い世代を呼び込むような教育といった切り口による移住・定住を促す施策としてはどうかと考えます。これについて考えを伺います。



山本 すすむ

百条委員会の結果をうけ市長は自らに処分を課すべきではないのか



動画

問 不適切な事務処理を行った関係者について、処分があったということですので、処分に至った経過について、説明をいただきたいと思

います。条例に反した使用料免除は、市の信頼を損ねる行為で、形式的な経済効果で帳消しにできるものでありません。この点について、教育長として今後どのような市の損失回復や信頼回復に取り組むのか伺います。

す。市民に対して責任を明確にするために、給与減額などの具体的な処分を自らに課すべきです。市長としての重大な事態にどう向き合い、どのように自らの責任を取るのか、明確にお答えいただきたいと思

答 職員の処分に係る経過ですが、まず、市有公共用地賃借に関する調査特別委員会の会議録、また調査報告書を確認し、不適切な事務処理となる案件について、8月21日に分限懲戒等審査委員会を開催し、審査を実施。その後、市長に上申し、処分が決定、8月25日に処分を行っています。

市としての経済効果、PR効果が大きい

ということ、市として使用料を免除したものと認識していません。今回の事案を厳粛に受け止め、今後、事務手続について、ここはしっかりと適正に行うよう再発防止策を講じ、市政及び教育行政への信頼回復に全力で考えます。

不適切な事務処理があったことは事実ですので、今後このようなことがないよう対策を講じていくことが、私の責務と考えています。今後、再発防止、そして市民の信頼回復に全力で努めます。



▲市有公共用地賃借に関する調査特別委員会の会議録はこちら



おかの 孝男
たかお 孝男

区・自治会等の運営 加入率向上やデジタル化 の取組について問う



問 区・自治会等の運営について、

まず、加入率の推移を伺います。次に、区・自治会の役員になると、いろいろパイプ役といっても幅広く、役に就くと仕事がある感じがします。やはり役になってもええないというのには、負担がある。その負担軽減などの取組があれば伺います。

答

当市における自治会加入率の直近5年間の年度末の推移は、令和2年度68・7%、令和3年度67・8%、令和4年度66・7%、令和5年度65・7%、令和6年度64・8%と、年々減少している状況です。負担軽減等の取組について、転入者の方には市民課窓口で自治会加入促進のチラシを配布するとともに、区長会と石岡市連名で自治会等加入促進マニュアルを作成しており、区長会総会での配布や市ホームページに掲載するなど、啓発を進めているところとです。自治会への未加入が進む中では、自治会に加入することで受けられるサービス等も有効な手段となり得ると想定されて

いるので、先進地事例を含め調査研究して、負担軽減、加入促進につないでいきたいと考えています。

千葉市では、LINEを利用したブッシュ型広報やZoomを利用した会議開催等の導入に向けた出前講座、支援員による導入支援等を実施しています。これらのデジタル化支援事業は自治会役員の負担軽減となる可能性が高いため、有効な事業と考えられると思いますので、石岡市区長会とも調整の上、調査研究していきたいと考えています。



▲自治体加入のご案内

問

イベント広場から北に延びる市道は、児童館で左右に細くなつて分かれていきます。児童館が取壊しとなったことで、この道も拡幅して真っすぐ抜けると思つていますが、児童館北側の部分に住宅が着工されています。なぜ石岡市は、イベント広場周辺の道路環境整備を意識していなかったのか。市道整備計画と建築確認申請の関係性をどのように考えて道路整備を進めているのか伺います。

答

都市計画道路の予定路線等で建築に一定の制限を設けているものもありますが、そのほかの箇所に於いては制限等を設けるのは難しい状況です。一般の市道の拡幅整備については、基本的に地域からの要望書を受けて整備しています。要望から事業開始まで長時間いただく場合もあり、現地の状況も変わることがあると



しげる 茂
さくらい 櫻井

市民ホール建設予定地となるイベント広場周辺の道路整備は



なまちづくりはできないと思います。市長はどのように考えて道路整備を進めていくのか。イベント広場に市民ホールを建てるのでこれから道路整備を考えるんだ、車の流れを考えると、間に合わないと思います。

議員から指摘があった狭隘道路ですが、渋滞の懸念や、特に住民の安全性確保が課題になっています。イベント広場へ新施設ができることで、周辺の交通状況も変化することが十分考えられます。イベント広場周辺の効率的な交通ネットワーク、住民の利便性を考えた周辺道路の整備については、早急に調査を開始するよう関係部署へ指示をさせていただきます。



※各記事に掲載されている二次元コードから、質問者ごとの録画映像をご覧ください。

※各記事に掲載されている二次元コードから、質問者ごとの録画映像をご覧ください。



あかね 茜
にした 新田

体育館、武道館における 空調整備 スピード感を 持った積極的な対応を



動画

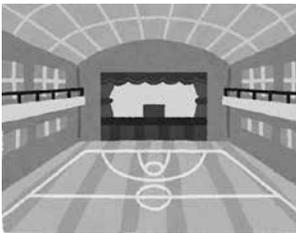
問 年々異常な暑さが続く中、国では法律が改正されるなど、熱中症に対する対応は国を挙げての対策が図られ、現代の社会において、熱中症対策は必要不可欠であり、特に多くの時間を学校で過ごす児童生徒への対策は急務です。さらに、学校の体育館は避難所としての使用も想定されるため、空調整備は非常に重要です。体育館、武道場における今後の整備計画、整備されるまでの対応について伺います。

また、近隣では、何年度までに整備する、クーラー以外の暑さ対策を講じるといった計画を明示している自治体も多くあります。そういった近隣の状況もリサーチし、スピード

感を持った積極的な対応を要望します。この件について、何らかの対応ができるように予算配分をお願いしたいと思いますが、市長の考えを伺います。

答 今後、新しく整備する予定である府中小学校や八郷地区の統合小学校については、体育館空調整備を行いたいと考えています。一方、統合再編される学校においては、現時点での整備の予定はなく、建て替えや長寿命化工事予定の学校は、当該工事に併せて整備を検討します。また、整備する間についての対応ですが、現在配備されている冷風機の活用のほか、スポット空調の配備なども検討しつつ、

大規模な整備については、財源の確保も含めて検討します。財源の確保に努めながら、各学校の状況を考えています。私も冷風機は体感したことがあり、涼しくないというのは認識しています。議員のお話のとおり、暑さというものが厳しくなっており、市民の安全・安心のためにも、すぐできる対策、計画的な対策から、スピード感を持ち整備を進めるよう指示していきます。



たまづくり よしみ 玉造 由美

ヘリテージストーンに認定された石岡市産の花崗岩の活用を



動画

問 現在、開催中の大阪・関西万博において、ブルガリア館の前庭に、石岡市産のやさしみかげ石で彫刻された石像が設置されています。この石像は、日本人とブルガリアの彫刻家の手で制作され、しかも、ヘリテージストーンにも認定された石岡市産の花崗岩でできています。石岡市にとって、とても意義が大きいと思います。それが大きいと考えると石岡市産のやさしみかげ石に関する活用状況について伺います。

なもものとして認識してもらえような活用をお願いしたいと思えます。この点について、市長の考えを伺います。

答 令和6年9月段階で、ヘリテージストーンは世界55か所認定されており、東アジア地域初の認定です。作品が大阪・関西万博にて展示されたことは、筑波山地域の花崗岩の文化的活用、歴史として意義が大きく、当市も参加している筑波山地域ジオパークのPRにもつながると考えます。また、選挙の折に使用される文鎮に当市で産出された花崗岩が使用され、ジオパークでヘリテージストーンを活用したツアーも計画していることと

また、偉大なる地質遺産を石岡市民の身近

次に、市民に広く理解してもらうため、広報紙への掲載や子どもたちへの教育などに活用してはどうか、見解を伺います。

ジオパークは小学校の教科書にも取り上げられ、近年、その取組が高く評価をされています。この花崗岩についても、出前授業などを通して、子どもたちが郷土により一層愛着を持てるように図りたいと思います。このたびヘリテージストーンに認定された筑波山地域の花崗岩は、石岡の豊かな自然を構成する重要な要素です。万博を一つの契機と捉え、これらを活用した当市の魅力発信に、力を入れて進めたいと考えています。



▲筑波山塊の花崗岩が使用されている迎賓館赤坂離宮



やすひと 康仁
すずき 鈴木

市民生活と将来世代のため、財政の健全性の確保を



動画

問 石岡市における市政運営において、財政状況の把握は極めて重要です。特に経常収支比率は、石岡の財政運営の弾力性を示す指標であり、今後の政策判断や事業実施の基盤となります。この指数の推移を確認し、財政運営の方向性を探ることが、市民生活の安定と将来世代への責任を果たすうえで不可欠です。

比率の見通しについて、市の予測をお示し願います。また、市民サービスを維持しつつ財政の健全性をどう確保するのか、具体的な方向性を伺います。

答 経常収支比率の推移について、

令和2年度が91・9、令和3年度が84・5、令和4年度が91・9、令和5年度が93・3、令和6年度が95・8となります。市税や普通交付税などの経常一般財源総額を分母、人件費や扶助費、公債費などの経常経費充当一般財源を分子とした比率で、100に近いほど、臨時の財政需要への余裕がなくなります。各費目の推移は個別の要因があり、年度ごとに増減しますが、全体と

して、経常一般財源と経常経費充当一般財源共に総額として伸び、結果として経常収支比率が伸びています。現時点では見通せない部分もあり、推測になりますが、引き続き人件費や物件費と同様に市税等も伸びますが、人件費や物件費の伸びのほうが大きい状況が続き、市民サービスを維持しつつ財政健全化を確保するため、より一層適正規模、コスト意識を持って、ピルド・アンド・スクラップによる事務事業の見直し等に取り組む必要があると考えます。

まず、過去5年間ににおける当市の経常収支比率の推移について説明願います。また、その要因、特に歳入面では市税や地方交付税、歳出面では扶助費、人件費、公債費などどのような影響を表しているのか、説明願います。

次に、今後3年間に



▲石岡市の財政状況はこちら



じゅんいち 淳一
なかね 中根

スペシャリストを育成し組織の充実を



動画

問 地方公共団体を取り巻く環境は、多様化・高度化・複雑化し、地方行政を支える市職員においても、より専門性の高い知識・経験・技能を有することは必要です。価値観や暮らしの多様化が進む社会では、市職員の専門性を高める取組はより重要になると考えます。

答 市民の満足度の高い行政経営のため、社会情勢等の変化に応じて自らを革新する組織づくりが求められ、組織機構の最適化、人材確保、働き方改革等に取り組んでいます。また、チャレンジへの意欲を持ち続けられる職場風土づくりのため、給与改定やテレワーク導入等、仕事とプライベートの両立、やりがいを持てる職場風土づくりに努めています。

組織・人材マネジメントの充実における取組について伺います。また、市職員がチャレンジをしたいという職場風土づくりのための取組について伺います。

一つの課で解決できることが少なくなりつつある複雑な状況では専門人材（スペシャリスト）が必要だと考えますが、スペシャリス

ト育成の方針について伺います。また、人材育成は重要ですが、専門人材をシエアリングする発想も必要と考えますが、見解を伺います。

専門人材のシエアリングは近年の人材活用のトレンドの一つとされ、当市も特定の分野で任期付職員が全庁的に携わっています。また、分野を拡大して対応できるように検討します。また、専門人材が必要な業務の一つの部署に集め、効率的に処理することについても、引き続き検討していきます。

石岡市で募集している専門職
保健師、保育士、
土木技師、学芸員、
消防職

※各記事に掲載されている二次元コードから、質問者ごとの録画映像をご覧ください。



ただお 忠男
せきぐち 関口

石岡地域における産婦人科誘致状況はいかに



問 現在、分娩を担える医療機関がなく、多くの妊婦が市外の病院まで足を運ばざるを得ない状況であり、安心安全な生活基盤を揺るがす重大な問題であり、若年層の定住や移住を阻害する要因ともなります。産婦人科の確保は、妊産婦と新生児の命を守り、将来的な人口減少抑制や地域の活性化にも直結する重要な課題です。

現在、分娩を担える医療機関がなく、多くの妊婦が市外の病院まで足を運ばざるを得ない状況であり、安心安全な生活基盤を揺るがす重大な問題であり、若年層の定住や移住を阻害する要因ともなります。産婦人科の確保は、妊産婦と新生児の命を守り、将来的な人口減少抑制や地域の活性化にも直結する重要な課題です。

これまででも議会等で、3市で協議し、産婦人科誘致に当たると説明がありました。市としての石岡地域における産婦人科医療の必要性の認識、3市での今後の取組について、見解を伺います。

答

県内外の医療法人へ積極的な誘致活動を実施した結果、前向きに検討してもらえる医療法人が見つかり、具体的な協議を進められる段階となり、妊産婦の方の利便性を考慮し、市内公有地を候補地として誘致しています。分娩できる施設が減少しているため早急な開設が必要と考える一方、医療法等の手続きもあり、令和

10年中の開設を考えています。

全国的に産科医の不足が深刻化し、一つの市で産科の維持・確保は大変厳しいですが、小美玉市、かすみがうら市と協議を重ね、妊産婦が安心して分娩できる産科施設の誘致に向けて取り組みたいと考えています。

出産できる産婦人科の必要性は十分認識しています。引き続き両市と連携し、早期に産婦人科を誘致、妊産婦が安心して出産・育児に臨める環境の充実に向け、全力で取り組みます。

石岡地域医療計画 行政が担う対策に係る 取り組みの方針

1. 体制の維持
2. 体制の発展
3. 人材の育成
4. 医療ニーズの把握と情報発信



たかの 高野
かなめ 要

新しい市民ホール建設の意味とは 見解を問う



問 複合文化施設については、何度も何度も質問をしてきました。今、非常に残念だと思っていることは、当初の市長の目的であった子どもたちへの歴史認識、歴史を子どもたちに学んでもらう、教育の場とするというようなことで、図書館も併設して建築すると、これは駅東ですね。そういう遠大な利用目的があったわけですが、現在は市民ホールと名称も変わり、何か演芸会館でもできるのかなという認識です。本当にそういったものが必要であるのかと不安にも駆られるわけです。改めて市民ホールを造ることについて、その意味をお聞かせ願いたいと思います。

また、現在市内にあるホールといえば、中央公民館とひまわりの館があるかと思えます。令和4年度から令和6年度までの3か年間で年間何件の利用があったのか伺います。

答

新たな施設については、令和2年3月に閉館した市民会館に代わる施設の整備を進めるもので、ホール機能を中核として、市民ギャラリーや会議室、キッズスペースなど、複合的な機能を備えた施設として整備をしていく計画です。芸術文化に関連する活動や多様な市民活動の受皿としての役割を担い、また多世代間交流の促進やにぎわいの創出の拠点となるなどを目的に、建設を

目指しているところで

中央公民館ホールの利用ですが、令和4年度は43件、令和5年度は80件、令和6年度は66件の利用でした。ひまわりの館のふれあいホールについては、午前、午後、夜間など時間帯ごとの貸出しを集計し、令和4年度は408件、令和5年度は407件、令和6年度は384件でした。



▲ホール利用されている中央公民館の大講堂



とみた まさし 富田 雅史

地中マーカ―の活用について 細かい方策の検討を



動画

問 石岡市の産業において大きなウエートを占める農業は、全国的な少子高齢化や後継者不足により、農業自体の担い手が減少している現状の中、効果的・効率的に農業を続けていくためにも、担い手による農業の集約は必要不可欠だと考えます。そこで、当市における農地の集約状況について伺います。

けではなく、農業の抱える諸問題が集約によって解決に向かうと考えますので、集約に支障を来たしている事象があるのであれば、解決する方策を実施するべきであると考えます。

答

令和6年度末時点における石岡市管内の農地面積は6110ヘクタール、このうち集積面積1374ヘクタール、集積率22・5%です。内訳は、水田が2910ヘクタール、集積面積837ヘクタール、集積率28・8%、畑が3200ヘクタール、集積面積537ヘクタール、集積率16・8%です。なお、集積面積は、認定農業者や認定新規就農者などの耕作

面積を合算したものです。地中マーカ―の課題は、あくまでも境界木の代用として用いられるものであり、国土調査における境界杭の代替とはならないため、権利関係上の観点から、地権者と耕作者双方の理解の合意が必要であると考えます。当市としては、農業の効率化・集約に一定の効果がある地中マーカ―について、地権者、耕作者から導入の要望があった際には、速やかに茨城県農地中間管理機構に情報提供を図り、活用につなげていきたいと考えます。



こまつ とよまさ 小松 豊正

部活動をより活発にするための今後の対応を



動画

問

中学校の部活動の在り方の問題は、その後の個々の中学生の方々の人生にとっても非常に大きな影響を与えるものとして、大変重要だと考えます。市内中学校ごと

いるものなのか、教育委員会としての考えを伺います。

答

部活動の指導は、主に各学校の教職員が指導に当たっています。その中で部活動指導員を今年度は12人配置し、専門性の高い指導者による指導が行われている部活動もあります。

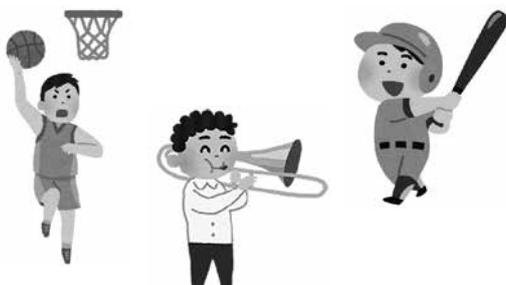
の働き方改革を踏まえ、部活動の地域展開を進めています。生徒がやってみたいと思うことに気軽に参加できる、持続可能で多様なスポーツ・文化活動の環境の整備を進め、その中で、専門性の高い地域人材を指導者として活用し、技術の向上も図れるように取り組みたいと考えます。

部活動指導員について、例えば、その学校の先輩であったり、あるいは自主的な申出によって無償で指導する方、場合によってはそうではない方もいるのか伺います。

部活動指導員は、現在、無償の方はおらず、全て有償となっています。報酬については、部活動指導員は市の会計年度任用職員となるため、市の定める条例・規則に従って算定した報酬を支払います。

部活動の技術向上に向けた取組について、積極的に取り組むべき点など、何か検討しているのは逐次で行われて

部活動の技術的向上に向けた取組について、生徒数の減少等による部活動の存続が難しい状況、また、教員



※各記事に掲載されている二次元コードから、質問者ごとの録画映像をご覧ください。



いいむら 飯村 かずお 一夫

本当の働き方改革 職場環境を平等にするべ き



動画

問 公共施設の多くは老朽化が進行し、今後は大規模改修や建て替えが必要となるばかりではなく、これから同時期に集中することも懸念されています。また、少子高齢化や人口減少など社会状況とともに、公共施設を取り巻く環境も大きく変化しつつあります。今後は、将来を見据えた公共施設の在り方について検討が必要となると思います。老朽化した設備の対応について伺います。

答 老朽化した設備については、優先順位をつけながら修繕や更新を行い、保育環境の整備に努めています。

私も職場環境の整備や働き方改革の必要性について十分承知しています。しかし、施設の形状によってはスペースがあっても、調理台・調理器具等の設置による動線から効率的でない等の理由により、なかなか設置に至らない現状もあります。

園部保育所には調理スペースが余裕がなく、また、第1保育所については電源の場所や職員の調理動線の関係で食器洗浄機を設置していかないとのことで、作業がしやすい環境にしなければいけ

ないと思います。これは働き方改革の一環ではないでしょうか。同一労働、そして同一賃金を考えていただきたいと思いますが、考えを伺います。

育の必要性のあるお子さんを預かることであり、給食をできるだけ止めないことが優先的と考えています。給食作業を止めずに工事を行うことは様々な課題があります。すぐにスペースを増築して設置することは、費用の問題も含め、なかなかできない現状にあります。

今後、石岡市公共施設等総合管理計画の見直しなど、中規模改修、長寿命化改修、そういった時期等に合わせ、現場スタッフの意見は常に確認をしながら、検討したいと思

働き方改革3つの柱

1. 長時間労働の是正
2. 正規・非正規間の格差解消
3. 多様で柔軟な働き方の実現



すずき まさふみ 鈴木 将史

小見地区の不法盛土の今後の対応 粘り強い取組を



動画

問 不法盛土に関し、撤去に向けて強い覚悟を持ち、取り組んでいただきたいのですが、同時に、安全面への対応や、地元の見等に耳を傾ける対応も重要になると考えます。現場で、不法盛土が持ち込まれた際に行われていた行為についても様々な声が上がっており、中では異様な光景を見たという方もいます。この点に対し、しっかりと対応いたしますか、行為者に対して説明を求めています。また、現場スタッフの意見は常に確認をしながら、検討したいと思

答 8月18日、恋瀬地区の区長と会い、不法盛土行為に対して不安となっていることや、行為者に対して確認したいことなどについて聞き取りを実施し、行為者本人に当時行っていた行為等について、明確な説明を求めたところです。今後、そういった行為、説明の内容の報告がまとまりましたら、再度、地元の方のご意見を聞

く機会を設け、報告等をしていただきたいと思います。不法盛土行為者を幾度となく呼び出しています。その際に、きちんと指導を行ってきたところですが、行為者本人においては、毎回呼出しにに応じており、これまでの指導において、土砂等を撤去する意思を示している状況です。生活環境部としては、これらの状況等を踏まえながらも、土砂等の早期撤去に向け、行為者の責任を強く追及したいと考えています。

く機会を設け、報告等をしていただきたいと思います。不法盛土行為者を幾度となく呼び出しています。その際に、きちんと指導を行ってきたところですが、行為者本人においては、毎回呼出しにに応じており、これまでの指導において、土砂等を撤去する意思を示している状況です。生活環境部としては、これらの状況等を踏まえながらも、土砂等の早期撤去に向け、行為者の責任を強く追及したいと考えています。



国土交通省 不法・危険盛土等への対処方策ガイドライン(要約版)

※各記事に掲載されている二次元コードから、質問者ごとの録画映像をご覧いただけます。

常任委員会の活動

石岡市議会には3つの常任委員会が置かれており、各委員会は、担当する部門に関する市の業務内容の調査や、議案と請願・陳情の審査などを行っています。委員会は議会の閉会中も開催しており、積極的な議論が交わされています。

ここでは、最近の委員会において議論された主な内容をご紹介します。

総務企画委員会

9月8日に開催した当委員会では、執行部よりマイナ救急運用開始についての報告がありました。

執行部から、「これまでの救急現場では、病歴や服薬状況を本人や家族から口頭で確認していたが、本人が会話できない場合や家族が正確に把握していない場合もあり、迅速かつ確かな対応に支障を来すことがあったが、マイナ保険証を用いることで確実に医療情報を取得でき、救急活動を円滑に進めることが可能となり、結果として、救急患者や家族の負担軽減につながるものである。また、市民への周知と

マイナ救急運用開始

して、広報紙やホームページ、ポスター等を通じて導入内容を広く周知し、安心して利用いただけるよう努めていく」との説明がありました。

説明を受けた委員からは、「職員の研修が短い時間の中で10月1日からスタートということで、ミスのないようにしっかりと研修をしていただいて、市民の皆さんの安全・安心につなげていただきたい」との意見がありました。



▲総務省消防庁のHPより

文教厚生委員会

8月12日に開催した当委員会では、所管事務の調査に伴い、八郷地区小学校の統合推進に関して、八郷地区統合小学校の建設候補地の現地調査を行いました。

執行部から、統合に向けた計画や建設候補地の諸情報、「八郷中学校の東側の隣接地を適地と考えている」といった説明がありました。説明を受けた委員からは、「東側には民家があるため用地取得は難しいのではないか。東側の一部と西側の一部の用地を取得して整備するほうがいいのではないか。例えば東

八郷地区小学校の統合推進

側に運動施設を設置し、現在の八郷中学校の敷地内に校舎を立てた場合、死角になってしまって子供たちが運動している様子を確認できなくて少々不安である」といった意見が出されました。それを受け、「頂いた意見を十分検討し、小中一貫として整備するため、できる限り一体的な施設になるような校舎を目指したい」などの説明がありました。

8月12日の現地調査の様子▶



産業建設委員会

埼玉県八潮市での事例をはじめ、全国的に下水道管に起因する道路陥没事故が発生していますが、石岡市においても同様の事故が発生していることが、委員会で報告されました。

8月5日開催の委員会では、執行部から、7月17、18日に、国府四丁目地内で想定築年数50年の下水道管の破損による道路陥没が発生し、補修を行ったとの報告がありました。補修した管全体の改築工事を年内に実施予定とのこと。報告を受け、委員から「築50年前後の管がどこに布設されてるかは把握しているか」との質問があり、執行部から

下水道管に起因する道路陥没事故

は「築年数等は台帳で管理しており、随時古いところから順に調査を実施し、改築等が必要であれば改築する対策を取っている」との答弁がありました。

続く9月9日開催の委員会においても、東光台五丁目地内で8月27日に下水道管の破損による道路陥没が発生し、対応した旨の報告がありました。



7月17日に発生した陥没箇所▲

石岡市議会用語集

～議会の用語を分かりやすく解説～



議会用語集

石岡市議会ホームページで、石岡市議会用語集をご覧ください！

用語集は、石岡市議会の本会議や委員会で用いられる議会運営に関する用語を中心に、50音順に分かりやすく解説したものです。議会に関する基本的な用語から専門的な用語まで幅広く掲載しています。

いしおか市議会だよりや会議録を読んでいて、「知らない用語が出てきて分からない…」と思ったことはないでしょうか？そんな時はぜひ、この用語集をご活用ください。

用語集はこちらからアクセスできます！



ホームページの用語集

いしおか市議会だより、デジタルブック配信中！



▲カタログポケット



▲ibaraki ebooks

「いしおか市議会だより」は、紙媒体での配布やホームページへの掲載とあわせ、10言語翻訳や音声読み上げ機能を持つ「カタログポケット（カタポケ）」と、県内自治体の広報誌などが集約された「ibaraki ebooks（イバラキイーブックス）」でデジタルブック配信しています。スマートフォンやタブレットなどで、ぜひアクセスしてみてください！

※デジタルブック配信は、発行日からおおむね1週間以内に行っています。
※アプリ本体の利用は無料。ダウンロードや閲覧に必要な通信費は利用者負担となります。

編集後記

いしおか市議会だより第97号が完成いたしました。
令和7年第3回定例会では、市有公共用地賃借に関する調査特別委員会の調査結果に係る市長及び教育長の責任を示す給与減額の議案が議員から提出、可決されました。さらに、再議に付され、議決のとおり決定となり、特別職の責任について厳しく受け止めるべきとの議会の意思が示されました。これらの内容は特集で詳しく取り上げております。
上曾トンネルが開通、石岡市市制施行20周年という大きな節目を迎えました。石岡市をよりよいまちにするために、議会の監視機能を発揮し、議論する定例会の様子は、市議会ホームページから録画映像で確認できます。また、リアルタイムでの中継も行っておりますので、ぜひご覧ください。今後も、市民の皆様に分かりやすくお伝えできるよう努力してまいります。議会及び議員活動へのご意見等がございましたらお知らせください。（富田）

●議会広報委員会

委員長 川井 幸一 副委員長 富田 雅史
委員 新田 茜 委員 飯村 一夫
委員 中根 淳一 委員 鈴木 将史

第4回定例会の予定

12月

月日	内容	場所	中継
12月 2日(火)	開会日（議案の提案理由説明など）	本会議場	○
12月 8日(月)	一般質問	本会議場	○
12月 9日(火)	一般質問	本会議場	○
12月10日(水)	一般質問	本会議場	○
12月11日(木)	議案質疑	本会議場	○
12月12日(金)	文教厚生委員会	委員会室	
12月15日(月)	総務企画委員会	委員会室	
12月16日(火)	産業建設委員会	委員会室	
12月17日(水)	議会運営委員会	全員協議会室	
12月18日(木)	閉会日（議案の採決など）	本会議場	○

